

平成 31 年 3 月 1 日  
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会  
PET ボトル事業部

## 平成 30 年度下期契約事業者の提出書類(繰越分等)

平成 30 年度下期の契約事業者は平成 31 年度中に下記の書類の提出が必要となります。

### 1. 月次報告関連

報告書類：販売(引き渡し)実績報告、再商品化製品受領書、引き取り伝票(コピー)  
操業管理月報

- (1) 平成 30 年度下期中に引き取った原料の再商品化ならびに製品の販売が、年度末に完了しない場合は、繰越期間(平成 31 年 4 月～6 月)中に完了し、報告すること。
- (2) 製品の販売が完了するまで報告すること。
- (3) 販売(引き渡し)実績報告ならびに操業管理月報は毎月 5 日までに REINS で報告(詳細の日程は資料 4「再商品化業務に係る月次報告」の 1. を参照のこと)。  
再商品化製品受領書、引き取り伝票(コピー)は毎月 12 日までに郵送で報告すること。
- (4) 平成 31 年度上期の操業管理月報より、当期分と前期繰越分を分けて提出となるため、平成 30 年度下期の繰越用の専用書式を使用して報告する。書式は資料 18「各種様式(EXCEL ファイル)平成 30 年度下期用 操業管理月報繰越分」を参照すること。
- (5) 平成 31 年度よりフレーク製造量に基づく支払い・請求に変更となり、平成 31 年度上期の契約事業者は「実績総括報告」ならびに「フレーク製造完了証明書」の提出が必要となるが、平成 30 年度下期の契約事業者は提出不要。(平成 30 年度下期の事業者は REINS に「実績総括報告」ならびに「フレーク製造完了証明書」の画面は無い)

### 2. 半期報告関連

提出書類：法令遵守に係る書類

- (1) 下記の登録申請書類については、変更・更新の都度は不要。半年毎もしくは 1 年毎に提出する。
- (2) 提出する際は、専用の表紙(「法令遵守に関わる書類の変更届」)を添付する。書式は資料 18「各種様式(EXCEL ファイル)平成 31 年度上期用 各種報告書式」の中の「法令遵守に係る書類の変更届」を使用すること。
- (3) 「法令遵守に関わる書類の変更届」にはチェック欄に提出する書類に「○」を付けて、「登録書類差替・追加・削除の添付書類差替」で必要事項を記入し、添付書類を付けて提出する。(要否欄の「○」は提出必須の書類、「△」の書類は差替や追加が発生した場合のみ提出、「×」は提出不要の書類)
- (4) 「法令遵守に関わる書類の変更届」と「該当書類」を正副 2 部提出する。
- (5) 登録申請書類の差替や追加の場合は、ページ番号に差替や追加の区分と書類作成の年月日が必要。詳細は資料 7「再生処理施設の変更及び登録申請書類の変更等に関する手続き」の 4. を参考にすること。

< 該当書類と提出期間 >

書類番号	書類名	提出期間	※1 提出期間は 10月1日～10月31日
2-18-1	残さ処理計画書	半年毎提出(※2)	※2 提出期間は 10月1日～10月31日 および 4月1日～4月30日
2-18-2	産業廃棄物処理委託契約書および許可証	半年毎提出(※2)	
2-19-2	品質検査記録	年1回提出(※1)	
2-20-1	敷地境界における騒音の測定結果と規制基準	年1回提出(※1)	
2-20-2	敷地境界における振動の測定結果と規制基準	年1回提出(※1)	
2-21	排水水質の測定結果と規制基準	年1回提出(※1)	
2-22-1	安全衛生管理体制と安全衛生教育計画	年1回提出(※1)	
2-22-2-1	作業環境騒音測定結果	半年毎提出(※2)	
2-22-2-2	騒音障害防止対策	半年毎提出(※2)	
2-22-2-3	定期健康診断記録(聴力検査を含む)	半年毎提出(※2)	

3. 上記以外の報告書類

報告書類：個人情報保護に関する管理報告書

(1)平成30年度上期と下期の両方を契約した再生処理事業者は、平成30年3月1日にREINSに掲載された「平成30年度上期 再商品化事業者説明会関連書類一式」の資料15「個人情報保護に関する誓約書／管理報告書の提出について」から書式をダウンロードし、必要事項を記入し、平成31年4月26日までに提出すること。

(平成30年度下期のみ契約した再生処理事業者は、平成30年9月7日にREINSに掲載された「平成30年度下期 再商品化事業に係る説明書類一式」の資料15「個人情報保護に関する誓約書／管理報告書の提出について」から書式をダウンロードすること)

なお、平成30年度上期のみ契約した事業者はすでに提出済みのため、今回の提出は不要。

平成30年度下期契約事業者と平成31年度上期契約事業者の必要書類については、次ページの「平成31年度上期中に提出する書類マトリックス」を参照すること。

平成 31 年度上期中に提出する書類マトリックス

区分	報告書類名	平成 30 年度 下期 契約事業者	平成 31 年度 上期 契約事業者	報告方法	報告時期	
月次報告	当期分	引取実績報告		○	REINS 入力	毎月 5 日
		販売(引き渡し)実績報告		○	REINS 入力	毎月 5 日
		実績総括報告		○	REINS 入力	毎月 5 日
		フレーク製造完了証明書		○	郵送	毎月 12 日
		再商品化製品受領書		○	郵送	毎月 12 日
		引き取り伝票(コピー)		○	郵送	毎月 12 日
		操業管理月報		○	REINS アップロード	毎月 5 日
	前期繰越分	販売(引き渡し)実績報告	○		REINS 入力	毎月 5 日 (製品販売完了まで報告)
		実績総括報告	—		REINS 入力	平成 30 年度下期分は 報告不要
		フレーク製造完了証明書	—		郵送	平成 31 年度下期分は 報告不要
		再商品化製品受領書	○		郵送	毎月 12 日 (製品販売完了まで提出)
		引き取り伝票(コピー)	○		郵送	毎月 12 日 (製品販売完了まで提出)
		操業管理月報	○		REINS アップロード	5 月～7 月の 5 日 (製品販売完了まで提出)
半期報告	法令遵守に係る書類	○		郵送	上期分:10 月 31 日 下期分:4 月 30 日	
	残さ報告書	—		REINS アップロード	平成 30 年度下期分は 報告不要	
その他報告	リスクアセスメント実施状況		○	郵送	4 月 30 日(下期のみ落札し た場合 10 月 31 日)	
	再商品化計画		○	REINS アップロード	4 月 30 日	
上記以外	個人情報に関する誓約書		○	郵送	3 月 31 日	
	個人情報に関する管理報告書	○		郵送	4 月 26 日(※)	

(※) 個人情報に関する管理報告書の注意事項。上期・下期の両方を契約した事業者または、  
下期のみ契約した事業者が対象(上期のみ落札した事業者はすでに提出済みのため)。